

◆2021年海員春闘中央交渉スタート —海員春闘— 内航二団体との交渉

内航労務協会が交渉の席に着かない異常事態

本組合は2月末に令和3年度労働協約改定要求書を各船団に提出し、3月1日にホテルマリナーズコート東京（海員福祉研修会館）において、日本カーフェリー労務協会との第1回交渉、全内航との第1回交渉が開催された。今年度の海員春闘の中央交渉は、ソーシャルディスタンス、マスク、アルコール消毒など、新型コロナウイルス感染症対策を万全にした上で行われた。

当日予定していた内航二団体（内航労務協会・一洋会）との交渉は、一洋会は交渉の準備を整えていたが、内航労務協会が交渉の席に着かなかったため、内航二団体との交渉は実施できなかった。

一方、第1回目の交渉を実施した日本カーフェリー労務協会、全内航とのそれぞれの交渉では、労使双方の交渉委員の紹介、船団側と組合代表のあいさつ、交渉運営の確認、続いて組合から要求の趣旨説明を行い、次回以降、逐条ごとの審議に入る。

内航二団体との労働協約改定交渉について

内航二団体の労働協約書の第1条（有効期間）に定める令和2年度の有効期限は令和3年3月31日のため、第2条（協約の改廃）第1項に定める「この協約の有効期間満了と同時に、この協約を改廃しようとするときは、内容を明示し、少なくとも有効期間満了の1カ月前までに文書をもって相手方に通知しなければならない」の規定に従って、本組合から内航二団体へ、2月末に要求書を提出した。

また、要求書を受け取った時には第2条第2項に「交渉委員会を開催し、この協約の有効期間満了までに新協約を成立させるよう努める」との交渉義務が規定されている。交渉の席に着かなかった内航労務協会の姿勢は、これまで培ってきた労使の信頼関係をないがしろにする無責任なものであり、大変、遺憾である。速やかに交渉体制を整え、期限内解決に向けて誠意ある交渉を行わなければならない。

内航二団体との交渉の歴史

内航二団体（内航労務協会・一洋会）とは、1956年から65年間にわたり、統一的な労働協約改定交渉を続けており、内航海運で働く船員の労働条件・賃金水準をリードし、労使間の信頼関係を積み重ねてきた実績がある。